

# 速報!!

市独自の  
物価高騰対策

1世帯当たり約1万3,000円を  
現金給付!! (水道基本料金1年分相当)

経費を抑え、市民の皆さんに  
スピード感のある支援を行うため  
水道料金の引き落とし口座に  
“逆転の発想”で現金を振り込みます。

令和8年1月1日現在の給水契約者に対して、水道基本料金の1年分に相当する額（一般的な家庭の場合1万2,720円）を速やかに給水契約者の料金振り替え口座\*に振り込みます（原則、申請不要です）。

この方法であれば、おこめ券や商品券などの配布の経費率は15%～20%程度必要とされているのに対し、経費率を大幅に抑えることができます。

詳しくは、令和8年1月16日（金）頃に市ホームページなどでお知らせします。今しばらくお待ちください。

※全ての給水契約者に案内を令和8年1月下旬から2月上旬に送付します（口座を登録していない給水契約者にも送付します）。

問 経営総務課（☎825・2483）

加えて!!  
国からの  
支援として

## 子ども1人につき2万円を年内に支給！

令和8年3月31日までに出生した、0歳～高校3年生の児童手当支給対象の子ども1人につき、2万円を児童手当の受け取り口座に支給します（原則、申請不要です）。

何かとお金が必要な年末年始に間に合うように、他市に先駆けて支給します。

※詳しくは市から送付する案内又は市ホームページを見てください。

HP 26146 問 こどもを守る課（☎800・7068）



今回の物価高騰対策では、スピード感を持った支援として、現金給付が最適であると判断しました。

国のマイナンバーの公金受け取り口座情報は、今回のような世帯単位の給付に活用できない仕組みとなっています。そこで市は、逆転の発想で、本来は水道料金の支払いのために登録していただいている口座を、給付に活用することとしました。

このような工夫により、迅速な支援を実現します。

寝屋川市長 広瀬 慶輔

